



あなたのおうちは 地震に耐えられますか？

ステップ 1 わが家が安全なのか知りたい！

昭和56年5月以前に建築された住宅は、阪神・淡路大震災で多くの被害が報告されています。耐震診断を受け、自分の住まいの状況を確認しましょう。

加東市では、耐震診断に補助制度を設けています。次の条件を満たす市内の住宅であれば、市場価格よりも安価で診断を受けられます。

■対象となる住宅

- 昭和56年5月31日以前に建築確認を得て着工したもの
- 店舗併用住宅などの場合は、住宅として使用している部分が延べ面積の半分以上を超えるもの

※ツーバイフォー住宅や丸太組工法、建築基準法第38条に規定する認定工法の住宅は診断の対象外です。

■手数料

1棟あたり3,090円（木造戸建住宅の場合）

診断で『危険』または『やや危険』と判定された場合は、ステップ2へ！

※耐震診断で『安全』と判定された場合、改修工事等に対する補助金はありせん。

耐震診断・各補助制度の利用をご希望の方は、地域整備課までお問い合わせください。

問い合わせ まち・農整備部地域整備課(庁舎3階) ☎43-0517
兵庫県建築指導課 ☎078-362-4340

ステップ 2 わが家を安全にするためには

耐震診断の結果、改修すべき箇所が見つかった場合は、建築士等から専門的なアドバイスを受け、改修工事を行いましょう。

耐震改修工事には、市および県からの補助制度がありますので、ぜひご利用ください。

◆住宅建替補助

(市独自補助 定額100万円)

耐震改修工事ではなく、現地での建て替えによって安全性を確保する場合の補助です。

◆住宅耐震化補助(県補助 上限100万円) ※工事費の3分の1まで

耐震改修工事に対する補助です。加東市では、この補助制度を利用して耐震改修工事を実施される方に、工事費の4分の1まで、上限30万円を、さらに上乗せする制度があります。

◆部分型耐震化補助(県補助 定額50万円)

◆防災ベッド等設置補助 (市独自補助 定額10万円)

防災ベッドは、睡眠中に起こった地震から身を守るベッドです。家具の転倒に対応したものから、建物の倒壊時にも安全を確保するものまで、様々な種類があります。

消費生活相談窓口からのお知らせ

家電製品からの発火にご注意を！

長期間使用・保有した家電製品は、経年劣化により発火や発火などの原因となる場合がありますので注意が必要です。同じ製品でも、使用する状況により劣化が早く進む場合があります。

また、リコールが出た製品で、回収や修理をされていないものが事故につながる場合も見受けられます。リコールが出た製品は、現状で使用に問題がなくても、思わぬ不具合が生じることがありますので、製品のリコール情報に注意しましょう。

事故の事例

10年以上前に購入した扇風機を就寝時に使用。目が覚めて扇風機を見たら、モーター部分から火が出ていた。

(60代 男性)

30年前に購入したルームエアコンを使ったら、送風口から黒煙と火が出た。

(70代 女性)



消費者へのアドバイス

- ①不具合が発生したら使用をやめ、コンセントから電源プラグを抜いて、販売店やメーカーに相談しましょう。
- ②電源コードや製品のまわりは、こまめに掃除しましょう。
- ③お持ちの製品にリコールが出ていないか、確認しましょう。消費者庁リコール情報サイト <http://www.recall.go.jp/>
- ④修理などの対応をされていないリコール製品は、使わないようにしましょう。

問い合わせ

加東市消費生活相談窓口
(生活課内) ☎43・0502

加東市役所地球温暖化対策実行計画 平成26年度取組み結果について

加東市では、地球温暖化対策推進のため、平成25年3月に『第2次加東市役所地球温暖化対策実行計画』を策定しています。同計画では、第1次実行計画で削減してきた二酸化炭素等の温室効果ガスの総排出量から、さらに12%を削減するという高い目標を掲げており、計画期間の最終年度である平成29年度までに達成できるよう、日々創意工夫に努めています。

目標達成のため、日常業務のなかで地球環境保全に向けた取組みを積極的に進めた結果、市役所からの温室効果ガス総排出量を、平成26年度に約12・7%削減することができました。

庁舎統合による効率化などで、平成29年度までの削減目標である12%を達成しましたが、今年度以降も、さらなる温室効果ガスの削減のため、努力を重ねていきます。

●主な取組み内容

- 庁舎統合による効率化
(太陽光発電、LED照明など)
- エコカー導入
- エアコンの適正管理
- 執務時間外の消灯
- ノーマル残業の徹底(消費電力の削減)

問い合わせ

市民生活部生活課(庁舎1階)
☎43・0502

計画の概要

- ◆実施期間 平成25年～29年
- ◆基準年 平成23年度
- ◆対象範囲 市役所が行う全ての事務・事業
※ただし、広域で実施する事業、指定管理者等に委託した施設は除く。

- ◆削減目標 市役所から排出される温室効果ガス総排出量を、平成29年度において、平成23年度対比で12%削減

温室効果ガスの種類	種類	CO ₂ 換算排出量 (t-CO ₂ e)		削減率(%)
		平成23年度(基準年)	平成26年度	
二酸化炭素	ガソリン	128	103	△19.5%
	灯油	191	126	△34.0%
	軽油	88	94	6.8%
	A重油	360	245	△31.9%
	LPG	68	68	0%
	電気	3,638	3,266	△10.2%
メタン一酸化二窒素	自動車の走行	7	6	△14.2%
合計		4,480	3,908	△12.7%

地方創生に関するアイデアを募集します

加東市の『創生』にみなさまのご意見を取り入れるため、事業内容などのアイデアを募集します。加東市の未来のために、あなたの意見をお待ちしています。

募集テーマ

- ①市内における安定した雇用を創出する
- ②市内への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

応募資格 どなたでも応募できます。
応募方法 提案書に必要事項を記入のうえ、郵送または電子メールで応募ください。提案用紙は、まち未来課窓口にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

応募締切 9月18日(金)

応募・問い合わせ

地域創造部まち未来課(庁舎3階)
〒673-1493 加東市社50番地
☎43-0529 電子メール mirai@city.kato.lg.jp